

平成26年度の教育に関する事務  
の管理及び執行の状況の点検及  
び評価報告書

平成27年5月1日  
市貝町教育委員会

## はじめに

本町教育委員会では、明日の市貝を担う人づくりのため、本町の教育推進の総合的な指針となる「いきいき・市貝～学びあい高めあうまち」を第5次市貝町振興計画の第4章に策定しております。また、平成23年3月にはこの計画の見直しをし、「後期基本計画」を策定しました。

この中の教育計画・施策では、「学校教育・就学前保育、教育の充実」、「生涯学習の推進」、「尊重しあう社会の形成」を柱とし、その推進にあたっては、町民の皆様のご理解とご協力を得て、取り組んでいるところです。

こうした取り組みを進めるにあたっては、その進捗状況を町民の皆様にお示しをしながら、各施策・事業が着実に実施されているか、また、効果的に実施されているかを点検・評価し、よりよいものに改善していくことが重要であると考えております。

このような中、平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申を踏まえ、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行状況について自己点検・評価（以下略して「教育委員会の点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、本町教育委員会では、この趣旨に則り、平成26年度の活動状況を振り返って、実施した施策・事業全般についての点検・評価の結果をまとめ、報告するものです。評価にあたっては、学識経験者の3名の方からご意見をいただき、点検・評価の結果に反映させていただきました。

平成27年5月1日

市貝町教育委員会

## 1 点検・評価について

### (1) 趣旨

市貝町教育委員会では、明日の市貝を担う人づくりを進めるため、本町教育の基本方針、施策の展開を「第5次市貝町振興計画」（平成18年3月）に位置づけをし、取り組んでいるところです。これまでも町民の皆様のご理解とご協力により、円滑な活動が進められてきました。また、平成23年3月にはこの計画の見直しをし、「後期基本計画」を策定しました。

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月1日からの施行を受け、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出するとともに公表をすることになりました。

### (2) ねらい

町の教育施策を進めるに当たっては、その進捗状況を町民の皆様にお示しをしながら、各施策・事業が着実に実施されているか、また、効果的に行われているかなどを点検・評価していくことが必要だと考えております。また、その結果を公表することによって町民の皆様の説明責任を果たし、さらに施策・事業を充実させることがねらいです。

### (3) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本町の「第5次市貝町振興計画」（平成18年3月）の教育部門である「第4章 いきいき・市貝～学びあい高めあうまち」に沿った施策・事業とします。

### (4) 点検・評価の方法

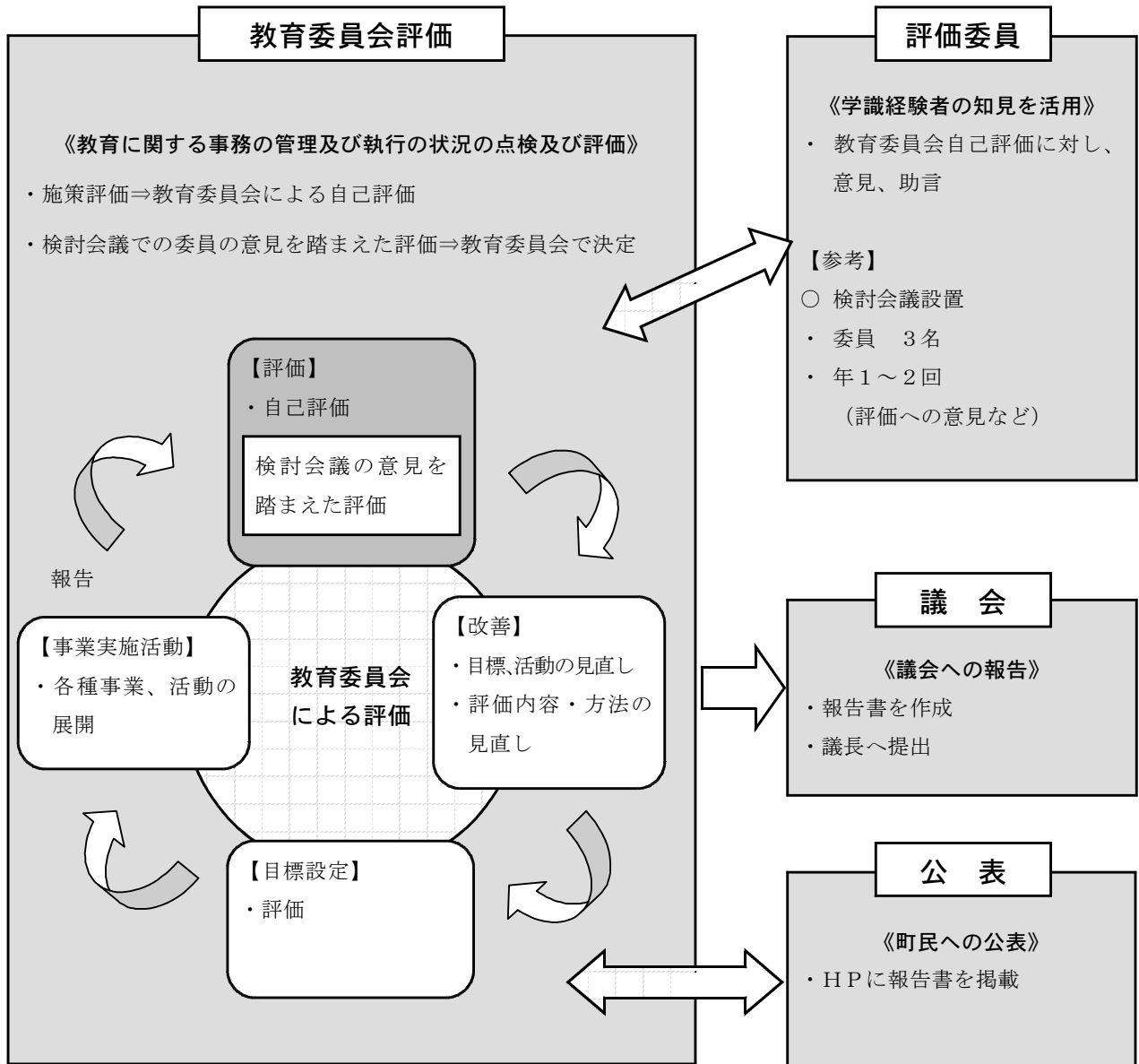
- 「第4章 いきいき・市貝～学びあい高めあうまち」に位置づけた施策・事業ごとに、必要性、効率性、公平性の観点から点検・評価を行い進捗状況を明確にし、今後の課題等を示します。
- 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、ご意見、ご助言をいただきました。その方々は次のとおりです。

#### 点検・評価に当たっての学識経験者

氏 名	所 属 等
仁 平 清	元中学校校長
長 野 勝	農業 栃木県生物多様性アドバイザー
松 岡 あゆみ	市貝家庭教育オピニオンリーダー

### (5) 評価のしくみ

教育委員会により自己評価を実施し、検討会議での意見を踏まえた評価を行う。



## (6) 結果の取扱い

この点検・評価においては、施策・事業ごとに4段階で評価しました。

A	期待通り
B	概ね期待通り
C	課題あり
D	見直し必要

評価のよい施策・事業については継続実施し、評価の低い施策・事業については、課題の解決を図り、改善、見直しをしていく予定です。

## 2 全体の評価の結果

				昨年結果
全体の評価については、 96事業中、	A	期待通り	(28)事業	29.2% (29)
	B	概ね期待通り	(60)事業	62.5% (58)
	C	課題あり	(8)事業	8.3% (9)
	D	見直し必要	(0)事業	. % (0)

と言う結果でした。

なお、施策・事業別評価内容については、次ページ以降に掲載します。

## 3 参考

### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋（平成20年4月施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 4 施策・事業別評価

### 第1節 学校教育・就学前教育・保育の充実

#### 【1】就学前教育・保育（主管課 こども未来課）

幼児のもつ無限の可能性を引き出し、ひとりひとりの個性を生かす「生きる力」と「豊かな心」を育てる就学前教育・保育を推進します。

意見・課題の欄で①等の番号が付いている内容は事業名の番号を指しています。

#### (1) 保育の充実促進

事業名	A	B	C	D
① 0歳児保育、延長保育、一時保育などの保育形態の充実		○		
② 豊かな自然体験、農業体験、高齢者とのふれあい活動などの保育内容の充実		○		
③ 研修等による職員の資質の向上と保育士の確保		○		
④ 第三者評価制度によりニーズに沿った保育所等の運営		○		
⑤ 安全、安心の保育環境の整備・改善			○	
<b>【意見・課題】</b>  ①意見 一時保育については、町広報誌やホームページ等を活用して周知に努め、保護者の子育ての負担軽減に寄与していく。 ②意見 市塙保育所では、隣接する施設を定期的に訪問し高齢者とふれあう機会を設けている。また、杉山保育所においても、行事の際に高齢者を招待するなどして世代間交流事業に取り組んでいる。 ③意見 保育協会等で実施する研修会に積極的に参加し、職員の資質の向上に努めるとともに、保育向上検討会議においてその研修内容を復命することにより、全職員への共通理解を図っている。 ④意見 各種行事を実施した際に保護者に対するアンケートを実施し、問題点・改善点の把握に努めている。 ⑤課題 窓ガラスを強化ガラス等にしていく必要がある。				

#### (2) 幼稚園の充実促進

事業名	A	B	C	D
① 幼稚園就園の経済的支援	○			
② 園外活動への協力（町の自然、産業、文化、施設の利用）		○		
<b>【意見・課題】</b>  ①意見 幼稚園就園奨励費補助制度により、幼児教育に係る保護者負担の軽減を行っている。				

### (3) 家庭や地域の教育力の強化・回復

事業名	A	B	C	D
① 子育て情報の提供		○		
② 母子保健事業、家庭教育学級等で子育て教育を支援		○		
③ 地域子育て支援センターの充実		○		
④ 公園・広場等の整備・充実			○	
⑤ 子育て支援の人材の発掘・育成		○		
⑥ 地域活動や伝統行事を通しての地域との連携		○		
⑦ 児童相談所、民生委員等と連携した児童虐待防止対策		○		
<b>【意見・課題】</b> ①意見 乳幼児健康診査等チラシを配布を実施したり、町ホームページの充実を図るなど、子育て支援に関する情報が分かりやすく簡単に得られようようにしていく必要がある。 ②意見 母子保健事業の乳幼児訪問事業・健診・健康教育・相談等の各種事業は、健康福祉課健康づくり係が担い、福祉分野と連携して支援を進めている。 ③意見 地域子育て支援センターに専任の職員を2名配置し、子育てに関する相談業務を行うほか、毎月様々な事業を実施している。 ④課題 子ども・子育て支援新制度に係るアンケート調査においても、公園の整備を要望する意見が多数見られたことから、整備について計画的に検討を進める必要がある。 ⑤意見 子育て支援を行う NPO 法人と連携した施策の計画や展開が必要である。 ⑦意見 民生委員、幼稚園、保育所、学校、警察等の関係者で組織する市貝町要保護児童対策地域協議会を設置し、虐待の早期発見や防止に取り組んでいる。				

注 評価区分 A 期待通り、 B 概ね期待通り、 C 課題あり、 D 見直し必要

【2】学校教育 (主管課 こども未来課)

生きる力と生涯にわたって学び続ける意欲と夢をもち、温かくたくましい子を育てます。  
意見・課題の欄で①等の番号が付いている内容は事業名の番号を指しています。

(1) 教育内容の充実

事業名	A	B	C	D
① 教材、教具の有効な活用		○		
② 英語指導助手 (ALT) の活用、外国人との交流、国際理解教育等の推進	○			
③ 情報教育の推進・充実		○		
④ 社会人講師、ボランティアの活用で社会体験、自然体験		○		
⑤ 環境教育の推進 (身近な自然や生活環境を題材とした)		○		
⑥ 道徳、青少年赤十字活動 (JRC) で平和、人権教育の推進		○		
⑦ 健康づくり、体力の向上により学校体育の充実		○		
⑧ 「学校、家庭」の連携による人権教育の推進		○		
⑨ いじめ対策、不登校対策、教育相談の充実とスクールカウンセラー、教育相談員の活用	○			
⑩ 障害のある児童生徒へ個別に配慮した特別支援教育の推進	○			
⑪ 生命尊重教育の充実	○			
⑫ 福祉教育の充実		○		
⑬ キャリア教育の充実		○		
⑭ 小・中学校の部活動 (運動、文化) の活性化	○			
⑮ 図書ボランティアによる読書指導の充実	○			
⑯ アグリ体験活動 (小学生の田植え、稲刈り体験学習)	○			
⑰ 獣医師による小動物 (うさぎ) ふれあい事業 全小学校	○			
⑱ 中学1年の足尾植林活動	○			
⑲ 「とちぎ海浜自然の家」での海の自然体験宿泊学習	○			
⑳ 教育支援委員会の適切な運営	○			

【意見・課題】

- ①意見 現在ある教材・教具を有効に活用し、学習効果を上げる努力をしている。
- ②意見 中学校に ALT が配置されていて、英語の授業全クラスにかかわってくれるので、非常に効果がある。今後、英語教育の充実に向け、各小学校にも ALT が1名ずつほしいところです。
- ②意見 小学校では委託事業による ALT、市貝中では専任の ALT を配し、外国語教育の推進を図っている。また、市貝中2年生12名が海外でホームステイ等を行う海外派遣事業により、国際交流を実施している。
- ③意見 児童生徒用パソコンの設置、電子黒板、デジタル教科書の活用で情報教育の推進が図られている。
- ⑥意見 市貝町の全小中学校が JRC 活動に取り組んでおり、成果が期待できる。
- ⑦意見 平成25年度から小児生活習慣病健診を取り入れ、児童生徒期から健康づくりの基礎の定着化を図っている。



⑦意見	小学校では、業間活動や教科体育に位置付けて体力づくりに努めているが、成果を上げるためには一層の工夫改善が必要と考える。
⑨意見	SC（スクールカウンセラー）が教育活動に大いに生かされている。SCが定期的に各校に来ていただけるとありがたい。
⑨意見	「こども権利条例」が作られたことは大きな成果である。また、「いじめ防止推進事業」を町全体で取り組んでいることも、意義のあることである。
⑬意見	小学5年生対象に実施された「夢教室・夢先生」の体験学習は、キャリア教育に位置づけられ、大変有効であった。
⑰意見	獣医師による小動物ふれあい事業は、専門的な立場で指導していただけるので大変ありがたい。ただ、アレルギーをもつ児童が増えているので、事前に情報を得ておく等、慎重に対応していくことも必要とされている。
⑳意見	教育支援委員会の丁寧な取組が見られた。
⑳意見	就学時健康診断を小学校区ごとに実施しているが、町の施設（保健センター等）で一斉に実施する方向で検討したらどうか。

## （２）教育環境の充実

事業名	A	B	C	D
① 教職員研修の充実と資質の向上、指導力の向上		○		
② 町採用の指導助手の確保と学習指導の向上	○			
③ 安心・安全な学校給食の提供と食に関する指導の充実	○			
④ 地元食材の活用による学校給食			○	
⑤ 町内小学校の学校給食調理業務の民間委託の推進	○			
⑥ 教育施設・設備の計画的な修繕・充実、校舎・体育館の耐震工事の実施		○		
⑦ 防犯、防災、衛生対策等による安全な教育環境づくり		○		
⑧ 要保護、準要保護への教育扶助	○			
⑨ 東日本大震災の被害からの学校施設の復旧	○			
⑩ 市貝中学校の改築	○			
⑪ 学校施設の修繕			○	
⑫ 教育備品の充実		○		
⑬ 学校教育の適正な予算の執行		○		

【意見・課題】

- ①意見 他校の校内研究授業が参観でき、刺激を受けたり、参考にしたりしている。教育委員会が主体となる教員研修が更に充実できるとよい。
- ①意見 「いじめ防止」に関する講話や、食物アレルギー対応に関する実技を伴う研修を町内教職員対象に実施されたことは有意義だった。次年度以降も時宜を得た研修を継続実施してもらいたい。
- ②意見 町採用の学習指導助手が配置され、教育活動が充実している。
- ②課題 中学校にも学習指導助手の配置があるとよい。
- ④課題 道の駅の野菜直売所と連携して、地産地消の取組の計画を検討する。
- ⑥意見 震災後の施設等の長期的かつ計画的な修繕、整備が必要とされている。  
(校舎のかべや天井のひび等)
- ⑥意見 市貝中学校の校舎設備の復旧に一応の区切りがついたので、各小学校の大規模改修に年次計画を立てて取り組んでももらいたい。
- ⑩課題 中学校の校舎(北側普通室棟)は新築され快適である一方、周辺の整備(中庭、グラウンド、音楽棟前、プール棟)についても計画的に実施する必要がある。

注 評価区分 A 期待通り、 B 概ね期待通り、 C 課題あり、 D 見直し必要

(3) 学校と家庭、地域社会との連携

意見・課題の欄で①等の番号が付いている内容は事業名の番号を指しています。

事業名	A	B	C	D
① 社会人講師の活用、中学生の社会体験活動の取組		○		
② 学校・家庭・地域社会との連携による児童生徒の健全育成の推進、PTA活動の活性化	○			
③ 地域社会での各種の交流活動の促進		○		
④ 学校を生涯学習の場として活用できる学校開放の推進		○		
⑤ 学校評議員制の効果的な運営		○		

【意見・課題】

- ①意見 中学生の社会体験活動は、大いに成果をあげており、将来の夢や希望をもつことにつながっている。
- ②意見 県指定として、研究 PTA を中学校が中心となり進めている。さらなる PTA 活動の活性化につながるものと思う。

- ②意見 平成 26 年度市貝小学校が地域連携重点モデル事業に取り組み、学校と学校支援ボランティアをつなぎ、地域の教育力を学校に活かしていくシステムづくりに取り組んだ。
- ②意見 学校図書館ボランティアを始め、登校時の交通安全指導などに保護者や地域の方に大変お世話になっている。
- ②意見 他学校も地域と学校を結ぶネットワーク体制ができるとよい。(学校支援対策本部)
- ②意見 PTA 会員数の減少に伴い、組織・役員・活動の見直しを余儀なくされている現状にある。
- ④意見 市貝小学校の体育館は、学校行事等で使用できない期間を除き、ほぼ毎日社会体育等で活用されている。
- ④意見 学校施設の開放については、中学校の教育課程や部活動での利用状況との調整や管理面での問題点などをよく把握し、利便性の向上を図る。
- ⑤意見 評議員の貴重な意見は、学校運営上大きな意義があった。

## 第2節 生涯学習の推進

### 【1】生涯学習推進体制（主管課 生涯学習課）

町民の生涯学習ニーズを充足する生涯学習推進体制の整備を図ります。  
意見・課題の欄で①等の番号が付いている内容は事業名の番号を指しています。

#### （1）生涯学習推進体制の整備

事 業 名	A	B	C	D
① 町行政施策と町民活動との連携された生涯学習の計画推進		○		
② 町長部局、教育委員会が一体となった生涯学習の推進充実 (城見ヶ丘大学の促進充実)		○		
③ 各種講座（教室）・スポーツ活動の提供、アピールと人員確保		○		
④ 生涯学習リーダーの育成、自主グループ・サークルの育成		○		
⑤ 生涯学習施設の充実と学校開放の有効活用		○		
⑥ 事業予算の適正な執行		○		

#### 【意見・課題】

- ③意見 地域への出前講座は、各自治会から直接担当課と協議し開催しているが、公民館事業としての活用PRが不足している。
- ④意見 教室講座からの自主活動サークルも発展しているが、リーダーを育成することが難しい。
- ⑤意見 社会教育及び社会体育施設とも老朽化した施設も多く、快適で安全に利用していただくためには、今後益々維持管理経費が増大すると懸念される。また、ふれあい館については、学童保育運営のため大部分の部屋が利用され、社会教育施設としての利用範囲が狭められているという現状がある。

## (2) まちづくり活動との連携

事業名	A	B	C	D
① 地域づくりやまちづくりに関する学習メニューの充実		○		
② 地域づくりやまちづくりを担う人材、組織の育成			○	
③ 次世代を担う後継者の配偶者確保及び結婚相談員の自主的な活動の支援		○		

### 【意見・課題】

- ①意見 今年も、地域防災について講演会を実施したが、地域の防災意識を高めるメニューを今後も工夫する必要がある。
- ②課題 自治会長、公民館長、その他の役職が大半の地域で単年で変わってしまうため、人材や組織の育成が難しくなっている。
- ③意見 結婚相談員の増員及び相談員の地域拡散化が必要である。また、出会いの場の提供事業も相談員の創意工夫により開催する必要がある。

注 評価区分 A 期待通り、 B 概ね期待通り、 C 課題あり、 D 見直し必要

## 【2】社会教育（主管課 生涯学習課）

ひとりひとりの社会教育活動を充実するため、その場と内容の充実に努めます。意見・課題の欄で①等の番号が付いている内容は事業名の番号を指しています。

### (1) 社会教育の推進

事業名	A	B	C	D
① 社会教育講座の内容の豊富化、回数の拡大、ニーズの反映などの充実		○		
② 講座終了後の継続学習、学習成果を生かした団体の育成			○	
③ 社会教育に係わるイベントの充実（町民のつどい、生涯学習振興大会、町PTA研修大会等）	○			
④ PTA諸活動への協力、支援、指導	○			
⑤ 家庭教育学級の活性化と家庭教育充実の支援		○		
⑥ 自治公民館活動への支援		○		

【意見・課題】

- ①意見 各教室講座終了後、受講生・担当者の反省を踏まえてP D C Aの検証を行い、教室講座の多種多岐にわたる要望をもとに創意工夫を凝らす必要がある。
- ②課題 講座終了後も継続して自主講座を行っている団体もある。そのように自主的に活動できる団体の育成を今後も推進していく必要がある。
- ③意見 学校に関する行事に全面的に協力していただきありがたく思っている。
- ③意見 町の重要施策を反映し得た講話を企画している。また、多くの参加を促すため早期の立案・周知の徹底に努めるたい。
- ③意見 各種イベントの開催については、町や教育委員会が主催という形でなく、関係団体が実行委員会を組織し、みんなで作り上げ成功させる姿に持って行きたいと考えている。また、多くの参加を促すため、早期に魅力ある計画を樹立し、十分な周知活動ができるよう努めることが大切と考える。
- ④意見 P T Aについては、各単P T Aの活動が活発であり、今後も連絡調整に努め活動の充実を応援したい。
- ⑤意見 各学級独自の計画により活動しているが、基本とする方針を助言して、今後も活動充実のために応援したい。
- ⑥意見 各地域公民館により、活動の温度差があるが、今後なお一層の出前講座、花いっぱい活動の展開やスポーツ健康づくり事業等の活動も推進する必要がある。

注 評価区分 A 期待通り、 B 概ね期待通り、 C 課題あり、 D 見直し必要

(2) 社会教育施設の充実・整備

意見・課題の欄で①等の番号が付いている内容は事業名の番号を指しています。

事 業 名	A	B	C	D
① 既存の施設の適切な維持管理と設備の充実、学校施設、体育館の有効活用		○		
② 図書館の蔵書・資料の充実、町民のための施設環境の整備	○			
③ 町民のニーズに合った図書館利用促進、広報活動	○			
④ 城見ヶ丘運動公園運動場の利用促進	○			
⑤ 図書館、歴史民俗資料館の指定管理の推進	○			
⑥ 東日本大震災の被害からの公民館施設等の復旧	○			

【意見・課題】

- ②意見 図書館の図書、視聴覚資料については、指定管理者が計画的に購入し、また、利用者のリクエストにも可能な限り応えている。
- ③意見 巡回図書活動については、介護施設、老人福祉施設等へも範囲を広げ、寸劇や読み聞かせ等も行って好評を得ている。図書館まつりの開催、土曜ミニイベント等の新たな取組により、地域に密着した親しまれる図書館づくりに努めている。また、広報活動については、図書館通信及び小中学校向けの広報紙を発行し、情報提供に努めている。
- ③意見 各学校に児童図書を定期的に届け（交換）いただき、大いに活用している。
- ③意見 図書館・歴史民俗資料館の老朽化が進み、修繕の必要性を考慮する必要がある、適正な維持管理について検討をする時期に来ている。
- ④意見 城見ヶ丘運動公園は、管理状況も良く多くの利用者から好評を得ている。
- ⑤意見 図書館の指定管理者への業務委託は、平成24年度から行われているが、毎年利用者も増加している。今後も行政と指定管理者との情報交換を密にしサービス向上に努めていくようにする。
- ⑤意見 指定管理の協定事項では、利用増を目標としているが、少子高齢化の波が押し寄せており、年々増加する計画のとおり達成できるとは限らないことも考慮する必要がある。
- ⑥意見 社会教育・社会体育施設の躯体部分の震災復旧は完了したが、屋根部の点検及び耐震診断の必要性がある。（ふれあい館屋根改修等）

注 評価区分 A 期待通り、 B 概ね期待通り、 C 課題あり、 D 見直し必要

意見・課題の欄で①等の番号が付いている内容は事業名の番号を指しています。

(3) 青少年教育の充実

事業名	A	B	C	D
① 青少年健全育成の関係機関・組織の活動の充実		○		
② 青少年対象の事業の推進と自主的活動の支援（子ども会リーダーの育成、子ども会活動・高校生ジュニアリーダーズクラブの育成）		○		

【意見・課題】

- ①意見 学校・家庭の小単位から町いじめ防止推進委員会、町PTA、地域を巻き込んだ取組へと拡大している。
- ②意見 子ども会活動については、中学校の部活動を中止にして参加を促し、協力していきたい。今後も学校と連絡調整のうえ活発化したい。
- ②意見 JLCの入会者が減少している。来年は6名しか残らないので入会に努めたい。

- ②意見 子ども会も児童生徒の減少により単位子ども会での活動が減少している。連携または統合して活動を展開する必要がある。
- ②意見 JLCの今後を考慮すると、他市町のようにシニアリーダークラブ（OB・OG会）の設立も必要となる。

### 【3】文化・芸術（主管課 生涯学習課）

伝統文化や文化財の保存と継承を図るとともに、町民の文化・芸術活動を促進し、町の新たな文化創造につなげます。

#### （1）伝統的な文化・芸術の保存と継承

事業名	A	B	C	D
① 歴史民俗資料館の町民に親しまれる常設展、企画展の充実	○			
② 伝統芸能、祭り等、地域の無形文化財の継承への支援			○	
③ 広報誌・記念誌等の作成・配布、学校での地域学習促進への働きかけ		○		
④ 有形文化財の調査・保存・修復、説明看板等の周辺整備		○		
⑤ 文化財の指定、登録の推進、文化財、入野家の保護管理		○		
⑥ 寺平遺跡（町運動公園のある所）の遺跡遺物の整理			○	

#### 【意見・課題】

- ①意見 歴史民俗資料館は、特別展・企画展併せて年4回開設していたが、26年度は「ミニギャラリー展」を加え、生涯学習活動に参加している方にも展示協力をいただいた。
- ①意見 展示の周知については、従来の方法（町広報紙等）により行っているが、図書館に倣い積極的に関係機関にチラシを配ったり、インターネットを活用するなど来館者増に努める必要がある。また、展示方法にも工夫が求められる。
- ②課題 指定文化財が適正に維持管理されていくよう所有者や管理者に対し啓蒙啓発に努める必要がある。伝統芸能やまつり等の地域文化継承については、後継者育成を図らないと消滅してしまう恐れがある。
- ④意見 指定文化財保存のため、維持修繕等に要する経費に対し町補助金の交付について規定を定め、貴重な文化財保護の手立てを行った。文化財ボランティアの会が行っている、町内の文化財の映像化事業活動に対し支援をしている。
- ⑤意見 文化財審議委員等により町内に隠れた文化財の調査が行われている。入野家については、家屋ばかりでなく敷地全体の環境整備を進めている。
- ⑤意見 入野家については、主屋・表門の改修が進められている。併せて有効活用を図るための検討委員会を開催する必要がある。
- ⑥課題 寺平遺跡遺物整理については、長期間にわたっているため27年度までには全ての遺跡発掘調査に関する報告書刊行及び関係出土品の企画展や公開の必要がある。



注 評価区分 A 期待通り、 B 概ね期待通り、 C 課題あり、 D 見直し必要

意見・課題の欄で①等の番号が付いている内容は事業名の番号を指しています。

(2) 文化・芸術活動の促進

事業名	A	B	C	D
① 町民ホールなど生涯学習施設を活用した文化・芸術活動の推進		○		
② 文化グループ・団体への支援、指導者の紹介、活動の場、発表の場の提供による町民の文化・芸術活動の支援		○		
③ 文化グループ活動参加促進、新たな文化創造の活動促進		○		

【意見・課題】

- ①意見 平成25年度に舞台照明設備を改修し、文化活動や町及び学校関係の行事において有効活用が図られている。
- ①意見 舞台照明の補足部位の照明を整備する必要がある。
- ②意見 町芸術祭に名称を改め、自主的な文化・芸術活動の意識を育められたが、まだ行政頼りの意識が強いので、自主活動の方向性に努める必要がある。
- ③意見 時代にあった新舞踊活動が活発化している。
- ③意見 文化団体全体的に高齢化が進んでいる。若年層の底辺拡大に努める必要がある。

注 評価区分 A 期待通り、 B 概ね期待通り、 C 課題あり、 D 見直し必要

#### 【4】スポーツ・レクリエーション（主管課 生涯学習課）

生涯を通じてスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、交流を深め、健康な生活が維持できる環境づくりに努めます。

意見・課題の欄で①等の番号が付いている内容は事業名の番号を指しています。

##### （1）スポーツ・レクリエーションの活性化

事業名	A	B	C	D
① 子どもから高齢者まで、多様なスポーツニーズに応えられるよう、ニュースポーツの開発、スポーツ行事、スポーツ教室の開催、指導者の育成と資質の向上、情報提供の充実		○		
② スポーツ団体、サークル活動、地域スポーツ活動の支援		○		
③ 町のスポーツ大会・イベントの活性化、郡・県大会レベルの大会参加促進		○		
④ 総合型地域スポーツクラブの育成（平成20年度設立）		○		

##### 【意見・課題】

- ①意見 スポーツ・レクリエーション祭を開催し、幼児から高齢者まで参加できる種目を実施した。今後も、スポーツ推進委員等と連携し種目を検討し充実を図りたい。
- ②意見 広報紙やホームページを活用し、情報の提供を行っていききたい。
- ③意見 団体種目（野球、ソフトボール、バレーボール等）のチームが減少をしている。
- ④意見 総合型スポーツクラブも設立から6年が経過し、年々会員も増加をしているが、20代～30代の加入率が少く、今後も、教室等の種目の充実とクラブのPRを継続し、会員の増に努めることが必要である。

##### （2）施設の整備・充実

事業名	A	B	C	D
① 城見ヶ丘運動公園内の施設の適切な維持管理	○			
② 北運動場の施設、学校開放施設の適切な維持管理		○		

**【意見・課題】**

- ①意見 城見ヶ丘運動公園等の体育施設で運動した後、市貝温泉で疲労回復は魅力を感じます。さらに図書館も隣接をしており、体と心のケアに最適です。
- ①意見 城見ヶ丘運動公園の維持管理は利用者から好評である。
- ①意見 体育施設全体が老朽化しており、適切な維持管理に努めたい。
- ②意見 学校開放施設の利用団体の登録が20団体あり、今後も利用の促進と適切な管理に努めたい。
- ②意見 野球・ソフトボールチームの減少により、利用が減少をしている。利用者の促進に努めたい。

注 評価区分 A 期待通り、 B 概ね期待通り、 C 課題あり、 D 見直し必要

### 第3節 尊重しあう社会の形成

#### 【1】男女共同参画（主管課 生涯学習課）

男女がその能力と個性を十分に発揮でき、互いに尊重しあい、社会のあらゆる分野に、ともに参画できるまちづくりを進めます。

意見・課題の欄で①等の番号が付いている内容は事業名の番号を指しています。

##### （1）参画意識の啓発

事業名	A	B	C	D
① 「男女共同参画いちかいプラン」の周知、意識調査やプランの見直し		○		
② 啓発活動や教育による家庭・地域・職場での意識の改革への支援		○		

**【意見・課題】**

- ①意見 共同参画意識は家庭地域・職場等により温度差があるため、各課で目標としている各年の点検評価を行う必要がある。
- ②意見 具体的な活動をするにあたり、職場等に踏み込む必要があるか難しい。

## (2) 社会的環境条件の整備

事業名	A	B	C	D
① 男女が共に社会活動をできる意識づくりができる支援体制づくり		○		
② 学校、家庭、職場や地域でセクシュアルハラスメントや家庭内暴力（ドメスティックバイオレンス：DV）の防止啓発、相談体制の整備		○		

### 【意見・課題】

- ①意見 II期計画を策定したところであるが、より専門的知見を有する体制づくりの必要性がある。
- ②意見 現在、県東健康福祉センターと連携して行っているが、今後も、同センター内、福祉指導課と協力してPR等の活動に力を入れていく必要がある。

注 評価区分 A 期待通り、 B 概ね期待通り、 C 課題あり、 D 見直し必要

意見・課題の欄で①等の番号が付いている内容は事業名の番号を指しています。

## (3) 社会活動への参加の促進

事業名	A	B	C	D
① 各種の委員会、会議など、女性の参画を促進し、積極的に女性の意見を生かすこと		○		
② 男女が多く、社会活動に共に参加できるような情報や活動の場の提供、講習・講座の充実		○		

### 【意見・課題】

- ①意見 各種委員会等の女性委員メンバーが固定しがちである。
- ①意見 県内で、唯一女性団体連絡協議会組織が無い町であるため、組織の早期開設が喫緊の課題である。
- ②意見 従来通りの方法で実施しているが、新たな手法を研修し検討していく必要がある。

ここで終わりです。

## 5 点検・評価の結果についての検討会の委員からの所見

平成20年度から教育委員会の事業についての点検・評価を実施することになり、本年度で7年目を終了しました。本年度も町教育委員会で作成していただいた結果を見せていただきました。また、教育長より検討を依頼されましたので、検討会での結果を感想・意見として申し上げます。

### ○第1節 学校教育・就学前教育・保育の充実について

市貝中学校武道場の耐震・修繕を含め、町内小学校の施設も建築時よりだいぶ年数がたっているので、点検等をくまなく行い、修繕整備をする必要がある場合は、早急に対応されたい。

#### 【1】就学前教育・保育【2】学校教育について

- ・市埜・杉山保育所の耐震対策はどうなっているのか。また、町内小中学校の耐震対策はすべて済んでいるのか。

（教育長の答え：市埜・杉山保育所とも昭和57年以降の建築物であり、耐震補強等は不要である。また、町内小中学校で耐震対策が済んで無いのは市貝中学校の武道場だけになりますが、平成27年度に耐震補強工事を実施いたします。）

- ・市貝中学校の中庭の整備はどう考えているのか。

（教育長の答え：東日本大震災での改築・修繕を終えたので、今後、中庭をどう整備していくか、平成27年当初に、市貝中学校中庭・ふるさと自然林ビオトープ整備プロジェクト委員会を立ち上げ検討してまいります。）

- ・子ども・子育て支援新制度に係るアンケート調査において、公園の整備を要望する意見が多く見られたが、町内には、広場はあるが、遊具的なものが無いので、町内3ヶ所位に少し規模の大きな遊具施設の整備は必要と思うがどうか。

（教育長の答え：町内の市埜・赤羽・小貝地区の3ヶ所に、子どもが遊べる遊具施設は必要と思うが、整備費用が関係するので、教育委員会サイドだけでは、対応が難しい状況ですので、関連の課とも協議検討してまいります。）

- ・小貝小学校の通学路（県道芳賀茂木線）の田野辺地内で、最近イノシシが頻繁に目撃されている。イノシシが人に慣れてきており、日中でも活動するようになってきて、児童が登校時あるいは下校時に遭遇したら大変危険なので、県の事業等で何か対策は考えられないか。

(教育長の答え：イノシシの駆除対策については、農林課とも相談し、補助事業を取り入れて何か対策が取れないか、検討したい。)

## ○第2節 生涯学習の推進と○第3節 尊重しあう社会の形成

生涯学習の推進、城見ヶ丘大学教室・講座の実施、また、町スポーツ・レクリエーション大会や、初めてとなるはが路ふれあいマラソンの計画実施、大変御苦勞様でした。

### 【1】生涯学習推進体制 【2】社会教育 【3】文化・芸術

#### 【4】スポーツ・レクリエーションについて

- ・総合型スポーツクラブ、市貝いきいきクラブへの参加状況は、現在どうなっているか。

(教育長の答え：市貝いきいきクラブへの参加者は、ここ何年か横並びの平行線であり、会員はやや減少しているので、さらにアピールしてまいりたい。)

- ・郡内市町の体育館は、一人一人すわれる観客席があり、充実しているが、農業者トレーニングセンターを整備する考えはないか。

(教育長の答え：現在の農業者トレーニングセンターの規模では、一人一人すわれる座席のある観客席の整備工事は無理なため難しい状況です。)

- ・町子ども会育成会活動や、郡市の子ども会育成会の活動に参加する人が少ない状況である。むかしは、母親が家にいる世帯が多かったが、今は仕事をもっている人が多く、なかなか会議・活動等に行けないと思うが、参加周知に努力されたい。

## お わ り に

社会情勢の変化や教育に対する多様な見方などにより、教育に関する様々な課題が出てきている中、教育委員会におきましては、現状を把握するとともに、現在の教育の充実と先を見こした教育の実践を充実していくことが一層求められております。

本町におきましては、教育は「人づくり」、人づくりは「町づくり」であることを基本理念とし、平成18年度に本町の教育推進となる「いきいき・市貝～学びあい高めあうまち」を第5次市貝町振興計画の第4章に策定いたしました。

この施策に基づき子どもから高齢者まで本町に愛着と誇りをもち、生涯にわたっていきいきとやすらぎを感じながら、心豊かでたくましく生きる人づくりを目指し、教育活動を推進しているところです。

この施策の取組みでは、学校教育、生涯学習、スポーツ、文化の各分野の計画に基づき、家庭や地域、学校、幼稚園、保育所、関係機関との連携・協力を図り効果のある教育活動の展開をしております。

平成19年6月から、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されましたことに伴い、「教育に関する事務の管理及び執行状況の自己点検・評価」（略して「教育委員会の点検・評価」）を実施しております。点検・評価にあたりましては町内の学識経験者の皆様のご意見・ご助言を今後の施策展開の方向ととらえ、今回の結果を議会へ報告するとともに、町民の皆様に公表することで、本町教育の取組みを知っていただき、ご理解・ご協力いただく機会になりますことを期待しております。

今後とも、この点検・評価の結果を踏まえ、本町の「人づくり、町づくり」のため、より効果的な施策の展開に努めてまいります。

平成27年5月1日

市貝町教育委員会